



裁判所ナビゲーターのさいたんです。
裁判員制度について、裁判所職員が分かりやすく
説明しますので、気軽にお問合せください！



裁判員制度

訪問説明会

(出前講義)

甲府地方裁判所

令和元年5月21日

裁判員制度は開始10周年を迎えました

「裁判員制度について、よくわからない」
「自分や家族、職場の人が裁判員に選ばれたらどうしよう」
そんな印象を抱いている方もいらっしゃるかもしれません。

山梨県内では、平成30年までに延べ2万人以上の方々が
裁判員候補者名簿に登録されました。
裁判員を務められた経験者のうち、実に約96%の方々が
「非常によい経験だった」又は「よい経験だった」という感想
をお持ちになっています。(平成29年全国アンケート)

甲府地方裁判所では、みなさまのもとにおうかがいして裁判員制度について
説明する「**裁判員制度訪問説明会**」(出前講義)を行っております。
費用はかかりません。



法壇にならぶ裁判員と裁判官のイメージ

お問合せ・申込みについては裏面をご覧ください

まずは、お気軽にご相談ください

【お問合せ・申込先】（受付 8:30～17:00 土日祝日を除く）

甲府地方裁判所事務局総務課庶務係 電話番号 055-235-1133

〒400-0032 甲府市中央一丁目10番7号 FAX番号 055-227-1606

<http://www.courts.go.jp/koufu/>

※電話でお問合せの上、希望日の2週間前までに、この申込書をFAX又は郵送してください。

裁判員制度訪問説明会申込書

申込年月日	年 月 日
団体名	
所在地	
実施予定場所	※ご希望の場所におうかがいします
代表者名	(担当者名)
連絡先	
参加予定人数	人
希望日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 ※平日の午前10時から午後5時までの間の1時間程度
講師の 集合時間	午前・午後 時 分
講師の 集合場所	
その他 御要望	

※太枠内を記入してください。

※裁判所の業務の都合により、御希望に添えない場合もございます。あらかじめ御了承ください。

(裁判所記入欄)